

<精神に障害のある方の気軽な相談場所・交流の場>

地域生活支援センターあさやけ通信「風」11月号

社会福祉法人 ときわ会 地域生活支援センター あさやけ

〒187-0031 小平市小川東町 4-2-1 小平元気村おがわ東 1 階
TEL (相談用) 042-345-1741 (事務用) 042-345-2077
FAX 042-345-1734
E-mail kaze1741@asayake.or.jp
ホームページ http://www.asayake.or.jp/center_asayake.html



東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例 が 今年の10月1日に施行されました

平成 28 年 4 月から施行された障害者差別解消法を踏まえ、東京都として新たな条例を平成 30 年 10 月から施行しました。

【この条例のポイント】

① 合理的配慮の提供の義務化

都条例が制定されたことで、東京都では民間事業者も、合理的配慮の提供が義務化されました。

合理的配慮の提供とは、障害者から手助けや必要な配慮についての意思が伝えられた時、負担が重すぎない範囲で、対話に基づいて必要かつ合理的な対応をすることをいいます。障害を理由として入店を拒否することは不当な差別的取り扱いに該当します。不当な差別の取り扱いとは、正当な理由がないのに障害があることでサービスの提供を拒否したり、提供場所や時間帯を制限したりすることをいいます。

② 広域相談員の設置

東京都障害者権利擁護センター内に、広域相談員が設置されます。

広域相談員は、障害者差別に関する相談を障害者や関係者からだけでなく、民間事業者からも受け付けます。

③ 紛争解決の仕組みの整備

相談支援を行っても解決しない事案については、公正中立な立場の第三者機関として新たに調整委員会を設置し、あっせん・勧告・公表を行えるように、紛争解決の仕組みを整備しました。

【相談先】

東京都障害者権利擁護センター（広域支援相談員）

電話：03（5320）4223 FAX：03（5388）1413

「障害者差別解消法って何だろう？」出前研修を行っています。（無償）

都内に所在する事業者を対象として、都職員が講師として出向いて説明をしてくれます。

出前研修の問い合わせ・申し込み先

電話 03（5320）4559 FAX 03（5388）1413

支援センターのお知らせ

スポーツプログラムがあります！

日 程：11月13日（火） 午後1時半～午後3時

場 所：元気村体育館

持ち物：動きやすい服装、かかとのある上履き（運動靴）、飲み物

※参加希望の方は当日午後1時半までに交流室に集まって下さい。

※登録者のみ参加可能です。

※どのスポーツをするかは、当日参加者同士で相談して決めます。

※体育館は土足禁止です。上履きをお持ちください。



支援センターあさやけ20周年記念会

支援センターあさやけは、1998年10月に開設し、今年で20年目を迎えます。これを記念し、20周年記念会を下記の通り開催することとなりました。登録者中心に、皆さんで楽しめるような企画を考えています。

スライドショーを見ながら、20年間の思い出話をしませんか？

軽食や記念品も準備していますので、是非ご参加ください。

*9月下旬頃から、登録者に手渡しか郵送にて招待状を配布しております。招待状を受け取ったら、黄色い返信ハガキに必要事項を記入し、10月20日までに職員に直接渡すかポストへ投函してください。

日 時：11月23日（金・祝） 午後1時半～午後3時

午後1時 開場・受付開始

午後1時半 開会

午後3時 閉会

場 所：元気村おがわ東1階 第一会議室

会 費：300円（記念品のみほしい方も同様）

※当日は、交流室の利用と電話相談はお休みになります。



10月メンバー学習会のお知らせ

日 時：10月25日（木） 午後3時15分～4時

場 所：支援センターあさやけ交流室

内 容：小平市にある作業所 plans（プランズ）〈就労継続支援B型事業所〉の職員さんをお呼びし、plansの紹介をしていただきます。また当日は、古本の清掃や値段調べなどの作業体験を考えています。



plans

古本の出品作業の仕事をしている作業所です。作業所について知りたい方や、すでに作業所に通っていて他の活動も見てみたいという方など、興味のある方は是非ご参加ください。

地域のおしらせ

「元気村まつり」のお知らせ

日 時：10月28日（日） 午前10時～午後3時半

場 所：小平元気村おがわ東

主 催：小平市市民活動支援センターあすびあ

NPO団体や市民活動団体の活動紹介や展示、スタンプラリー、フランクフルトや射的などの模擬店、よさこいダンスなどのステージもあります！地元出身で現在よしもと興業に所属している「パンケーキ」の漫才もあります！是非足をお運びください。



支援センターのお店の手伝いをしてくれる方を募集しています。希望する方は職員までお声がけ下さい。

※元気村まつり当日は、支援センターの相談はお休みです。交流室は来場者が利用できる休憩室として開放します。

また、翌日の29日（月）は振替休日となります。

ぴゅああーと展作品募集

対 象：小平市・東村山市・清瀬市・西東京市・東久留米市に在住、在勤、在学の障がいのある方

応募作品：①個人、共同作成によるものでテーマは問いません

②オリジナルであること（模写・レプリカ不可）

③未発表作品であること

④1人（1組）1作品まで

⑤90cm四方以上および壊れやすい作品は、保管・搬入の制限があります

⑥額装はしないでください

★支援センターあさやけの登録者で応募希望の方は、**10月31日**

まで支援センターあさやけに持ってきてください。

その際、応募用紙への記入が必要です。

★受賞作品は、平成31年2月13日～2月15日の間、

東久留米市の市民プラザホール・屋内ひろばで展示されます。

異才たちのアート展 展示のお知らせ

障害者週間のつどい実行委員会が主催する「異才たちのアート展2018」が、開催されます。

みなさん是非お越しください。

展示場所：①小平南口 ルネセブン街の各店舗・喫茶ポエム
②中央公民館プロムナード

展示期間：①11月27日（火）～12月10日（月）
②11月29日（木）～12月14日（金）



10月例会・学習会のお知らせ

日 時：10月27日（土） 午後1時～午後4時半

場 所：国立精神・神経医療研究センター 中央館3階コスモホール

内 容：「NCNPにおける地域精神科医療の展望」 講師：坂田 増弘先生（第三精神科 医長、リハビリテーション科 医長）

参加費：200円（当事者の方は無料）

問 合：むさしの会 会長 住本知子

TEL/FAX 042-572-6028

【タイムスケジュール】

13:00～14:30 講演会

14:40～16:30 懇談会（質疑応答含む）



地域生活支援センターあさやけ

<開所時間> <相談> / <交流室>
 月～金 午前10時～6時 / 12時～6時
 土 午後12時～午後6時
 日・祝日 閉所



2018年

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3 文化の日	4
5 ㊦カレータ食会 *10/15～予約を受け付けます。	6	7 ガールズデー	8	9	10	11
12	13 ㊦ひるごはん 1時半～3時 体育館でスポーツ	14 女性のための ・・・書道	15	16	17 サタデー ひだまり	18
19 ㊦カレータ食会 *11/5～予約を受け付けます。	20 ピアサポート ～なかま会～ 「お金の使い方について」	21 ㊦女子会	22	23 支援センター 20周年記念会 *詳しくは2面へ	24	25
26	27 ㊦ゆうごはん	28 女性のための ・・・書道 SST	29 風の会& メンバー学習会	30		

きょうされんの署名活動について
学習しよう!

プログラム ㊦マークのものは事前予約が必要です。

<通常プログラム>

- 風の会&メンバー学習会 ・3時 ～ 4時
- 女性のための書道 ・10時半～12時
- 女子会 ・10時半～12時
- ガールズデー ・10時半～12時
- ピアサポート～なかま会～ ・3時 ～ 4時
- SST ・4時半～5時半
- 今日の料理 ひるごはん ・10時半～12時半
- ゆうごはん ・3時半～5時半
- カレータ食会 ・5時 ～ 6時

- センターの活動報告、テーマごとの学習・ミーティング。参加費 50 円。書道とお茶会。女性メンバーが集う場。
- ㊦ガールズトークが楽しめる茶会。参加費100円。交流室を女性限定で開けている時間。11 時からランチ会。テーマに沿って、なかま同士が気持ちや体験を語る場。みんなでゲームをしたり、困ったことを話し合えるプログラム。
- ㊦参加費 300 円。調理・片づけの自炊の練習。
- ㊦参加費 300 円。手作りカレーをみんなで食べる会。

<家族グループ・市民活動>

- サタデーひだまり ・1時半～4時
- けやき会家族相談会 ・1時半～

元気村2階第二会議室。一杯 100 円で飲み物にお菓子も付きます。家族のための相談・学習の場